

当施設が提供するサービスと利用料金

○介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスは利用料金の7～9割が、介護保険から給付されます。

<サービスの概要>

	種 類	内 容
介護サービス	自立への支援	＊介護サービス計画にもとづいて可能な限り適切な移動、食事、排泄、入浴、更衣など介護を行います。 ＊寝たきり防止のため、できるかぎり離床に配慮します。 ＊生活のリズムを考え毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ＊清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容ができるよう援助します。
	入 浴	＊入浴又は清拭を週2回行います。 ＊入浴設備は、一般浴槽・特殊浴槽があります。
	排 泄	＊介護サービス計画にもとづいてご利用者の身体能力を配慮した援助を行います。
	健 康 管 理	＊医師や看護職員が健康管理を援助します。
	生 活 相 談	＊ご利用者の生活上の相談に応じます。
	レクリエーション	＊レクリエーションプログラムにしたがって実施します。
	看護体制加算Ⅰ	＊常勤の看護師を1名以上配置し、医療ニーズに対応します。
	夜勤職員配置加算Ⅰ	＊基準を上回る夜勤職員の配置により、ご利用者に対し質の高いケアを実施します。
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	＊一定以上の勤続年数を有する者を一定割合以上配置し、ご利用者により質の高いサービスを提供します。
	送迎加算	＊自宅から当施設まで往復送迎いたします。 ＊通常の事業の実施区域を超えて行う場合は介護保険の給付対象外です。
	療養食加算	＊医師の指示に基づく療養食を提供します。
	若年性認知症利用者受入加算	＊若年性認知症のご利用者を受け入れ、本人やその家族の希望を踏まえた介護サービスを提供します。